

「うなぎ養殖業の許可の適格性のうち養殖場の基準の制定に係る告示案
についての意見・情報の募集」の結果について

令和5年6月30日
水産庁

「うなぎ養殖業の許可の適格性のうち養殖場の基準の制定に係る告示案」について、令和5年5月2日から令和5年6月1日までの間、e-Gov への掲載等を通じて、広く国民の皆様からご意見・情報を募集したところ、2人の方から2件のご意見が寄せられました。

お寄せいただいたご意見の概要及びそれに対する考え方について、別紙のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

また、本告示につきましては、本日、公布することとしましたので併せてお知らせいたします。

ご意見をお寄せいただいた皆様方のご協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも農林水産行政の推進にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

問合せ先

水産庁増殖推進部裁培養殖課

TEL 03-3502-8111（内線6825）

直通 03-3502-8489